

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

(令 和 6 年 5 月 2 8 日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

令和6年5月28日（火曜日）

午後1時30分開会

事 件 （1）令和6年第2回栄町議会定例会の付議事件について

1. 町長提出議案等 13件

人事案件 4件

条例の一部改正 1件

道路線の変更及び認定 1件

補正予算 4件

報告 3件

2. 印旛利根川水防事務組合議会議員の選挙

3. 議員提出議案 2件

意見書 2件

（2）諸般の報告について

1. 現金出納の検査結果報告 3件

2. 陳情 3件

（3）請願 1件

（4）一般質問について 通告者 8名

（5）会期、議事日程、会議録署名議員の指名について

（6）その他、議会運営に関する事

出席委員（６名）

委員長 野田 泰博 君
委員 高萩 初枝 君
委員 新井 茂美 君

副委員長 早川 久美子 君
委員 大野 信正 君
委員 野平 薫 君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

議長 大野 博 君

副議長 石橋 善郎 君

説明のため出席した者

総務政策課長 本橋 義正 君

出席議会事務局

事務局長 藤江 直樹 君

書記 春藤 幸夫 君

午前9時30分 開会

◎ 開 会

○委員長（野田泰博君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（野田泰博君） 本日は、令和6年第2回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会です。

委員の皆様及び議長、副議長、また町執行部から本橋総務政策課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、大野議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（大野 博君） 改めましてこんにちは、今回6月4からはじまりますけども今年も早いものでもう半年なろうかと思います。6月定例会も町長提出議案13件、一般質問が8名、なかなか今暑さと慣れないもので、なかなか皆さん体調のほうも崩しやすくなっておりますので季節の変わり目ということで体調には十分気をつけてこの定例会に臨んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎ 審 議

○委員長（野田泰博君） ありがとうございました。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は6月4日火曜日です。

現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案等が13件、その内訳といたしまして、人権擁護委員の推薦、監査委員の選任、固定資産評価審査委員の選任、教育委員会委員の任命、条例の一部改正、道路線の変更及び認定が各1件、補正予算4件、報告が3件です。

なお、一般質問は8名となっております。

また、印旛利根川水防事務組合議会議員の選挙がございます。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

令和6年第2回定例会の付議事件について、それでは始めに、町長提出議案等13件について、本橋総務政策課長より説明をお願いします。本橋総務政策課長。

○総務政策課長（本橋義正君） それでは私からは、ただ今委員長からもお話がありましたとおり、令和6年第2回栄町議会定例会への提出予定議案等の概要をご説明させていただきます。

始めに、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、所管はくらし安全課となります。

内容ですが、現委員の任期満了に伴い、後任委員の候補者として法務大臣に推薦すべく、議会の意見を求めるものでございます。

続きまして、議案第1号栄町監査委員の選任について、所管は総務政策課となります。

内容ですが、議員のうちから選任された栄町監査委員の任期満了に伴い、その後任委員を選

任すべく、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案２号栄町固定資産評価審査委員会委員の選任について、所管は同じく総務政策課となります。

内容ですが、現委員の任期満了に伴い、その後任委員を選任すべく、議会の同意を求めるものでございます。

続いて、議案第３号栄町教育委員会委員の任命について、所管は同じく総務政策課となります。

内容ですが、現委員の任期満了に伴い、その後任委員を任命すべく、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第４号栄町税条例の一部を改正する条例、所管は税務課となります。

内容ですが、地方税法等の改正により、条例中で引用する法律の規定の条項名について改正を行うものでございます。

続きまして、議案第５号栄町道路線の変更及び認定について、所管は都市建設課となります。

内容ですが、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事に伴い、町道１１０２８号線の一部が造成区域内に入ることから、当該路線を変更するとともに、新たに１路線を認定することについて、道路法第８条第２項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第６号から第９号までは、令和６年度における４会計の補正予算について、地方自治法第２１８条第１項の規定により議会に提出するものです。

本件につきましては、誠に申し訳ございませんが、現在、最終調製中でございますので、概要についてのみ説明させていただきます。

始めに、議案第６号、令和６年度栄町一般会計補正予算第２号ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約２億３，２００万円増額する予定です。

次に、議案第７号、令和６年度栄町国民健康保険特別会計補正予算第１号ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約５０万円増額する予定です。

次に、議案第８号、令和６年度栄町介護保険特別会計補正予算第１号ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約９０万円増額する予定です。

次に、議案第９号、令和６年度栄町下水道事業会計補正予算第１号ですが、規定の予算のうち、第４条予算の資本的収入として企業債を９３０万円増額する一方、国庫補助金を９３０万円減額する予定です。

続きまして、報告第１号「継続費繰越計算書について」所管は企画財政課となります。

内容ですが、令和５年度栄町一般会計予算第２条により定めた継続費の令和５年度年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、支出を終わらなかったものについて通次繰り越しをしたので、地方自治法施行令第１４５条第１項の規定により議会に報告するものでございます。

続きまして、報告第２号「繰越明許費繰越計算書について」所管は同じく企画財政課となり

ます。

内容ですが、令和５年度栄町一般会計補正予算（第７号）第３条及び（第９号）第２条並びに（第１０号）第２条により定めた繰越明許費について翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により、その旨を議会に報告するものでございます。

最後に、報告第３号「下水道事業会計予算の繰越計算書について」所管は下水道課となります。

内容ですが、国の第１次補正予算により採択を受けた事業に係る予算を翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第２６条第３項の規定により、その旨を議会に報告するものでございます。以上、大変簡単ではございますが、提出予定議案等の概要の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。町長提出議案等の説明が終了しましたが、質疑をお伺いする前にここでお諮りいたします。諮問第１号及び議案第１号から議案第３号については、人事案件につき、先例により初日の４日、提案理由の説明のあと、質疑・討論・採決まで行うことにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声〕

○委員長（野田泰博君） ご異議がないようですので、諮問第１号及び議案第１号から議案第３号は初日の４日、提案理由の説明のあと、質疑・討論・採決まで行うことに決定いたしました。

町長提出議案等について、質疑等あればお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君） なしということで、町長提出議案等については、以上のとおりいたします。

続きまして、印旛利根川水防事務組合議会議員の選挙について、事務局長より説明をお願いします。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） 令和６年７月１７日をもって印旛利根川水防事務組合議会議員の任期が満了するので、６月議会定例会での選挙依頼の文書を印旛利根川水防事務組合管理者からいただきました。議員の定数につきましては３名でございます。そのうち１名が学識経験を有する者ということでございます。選挙の方法につきましては、投票による選挙若しくは地方自治法第１１８条第２項の規程による議長からの指名推選がでございます。任期につきましては４年、令和１０年７月１７日まででございます。

なお、選挙の方法につきましては、この後に行われます全員協議会におきまして、ご協議いただければと考えております。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明のありましたとおり、印旛利根川水防事務組合議会議員の選挙につきましては全員協議会の場で協議していただきたいと思いますので、

よろしくお願いします。

次に議員提出議案２件について、事務局の説明をお願いします。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） それでは私のほうから議員の発議案についてご説明させていただきます。

はじめに、発議案第１号の「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」でございますが、議案の提出書、提出者は添付のとおりでございます。

次に、発議案第２号の「国における令和７年度教育予算拡充に関する意見書」でございますが、同じく議案の提出書、提出者は添付のとおりでございます。

これは、子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会より、国及び関係行政庁に提出していただきたいということであったものでございます。内容につきましては後ろについております意見書の通りでございます。

○委員長（野田泰博君） 説明が終わりましたので、何か質疑などあればお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君） 質疑はないようですので、議員提出議案については、以上のとおりといたします。

続きまして、諸般の報告について事務局長より説明をお願いいたします。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） 諸般の報告でございますが、まず、監査委員から現金出納の検査結果報告といたしまして、令和５年度３月期分から令和６年度５月期分までの３件について、いずれの月においても特段の指摘がありませんでした。

議長からその旨のご報告をお願いいたします。

次に陳情でございますが、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書。「国における２０２５年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書。「ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書提出を求める陳情書」の３件が提出されましたので、その写しを配布させていただきます。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明がありました諸般の報告については、説明のとおりといたします。

続きまして、請願について事務局長より説明をお願いします。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） 請願でございますが、住民より「ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事差し止めに関する請願書」が提出されました。紹介議員は大野信正議員でございます。内容につきましては、請願文書表をお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明のありました、請願第１号は教育民生常任委員会に付託し、審査することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声〕

○委員長（野田泰博君） ご異議がないようですので、請願第１号「ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事差し止めに関する請願書」は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いいたします。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） それでは、一般質問の通告につきましては、お手元に通告書を配布させていただいておりますが、８名の議員から出ております。通告順に申し上げますと、高萩議員、野平議員、渡邊議員、大野信正議員、間瀬議員、岡部議員、新井議員、野口議員となっております。質問の内容につきましては、通告書のとおりであります。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明がありましたが、一般質問については説明のとおりといたします。質疑等ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君） 続きまして、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について、事務局長より説明をお願いいたします。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） それでは、始めに、お手元に配布してございます会期予定をご覧くださいと思います。いつものとおり、現時点では（案）ということでご理解いただきたいと思います。また、議事日程についても同様でございます。

始めに、会期といたしましては、６月４日（火）１０時に招集されまして、翌週１４日（金）までの１１日間となります。会議の内容としましては、初日の４日は午前１０時から、町長提出議案等の提案理由の説明となります。

なお、先程決定されました諮問第１号「人権擁護委員の推薦」、議案第１号「監査委員の選任」、議案第２号「固定資産評価審査委員会委員の選任」、議案第３号「教育委員会委員の任命」については、説明のあと、質疑、討論、採決までお願いしたいと思います。

また、請願がございますので、４日の本会議終了後に教育民生常任委員会を開催していただきたいと思います。

その後、議案調査のため休会に入りまして、週を明けて一般質問を１２日（水）午前１０時から４名と１３日（木）午前１０時から４名といたしました。

そして最終日の１４日（金）は、午前１０時から議案の質疑、討論、採決、以上のような内容で組ませていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただ今の会期予定に準じた日程といたしまして、第１号から第４号までを作成しております。まず、初日４日の第１号をご覧くださいと思います。日程的には、報告の後、人事案件を先に行い、議案番号順に議題といたしまして、町長提出議案等の提案理由の説明になります。なお、人事案件につきましては、採決までお願いいたします。

次に、１２日の第２号につきましては、一般質問の日程となりまして、先程申し上げました

とおり、4名という形で組みました。

13日の第3号につきましては、同じく一般質問の日程となりまして、4名という形で組みました。

そして、最終日、14日の第4号ですが、議案等の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程を組ませていただきました。

次に、会議録署名議員につきましては、3番、三浦容子議員、4番、野平薫議員にお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） 只今、事務局長より説明がありました会議録署名議員については、説明のとおりといたします。

次に、会期、議事日程は、ただ今の説明のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声〕

○委員長（野田泰博君） ご異議がないようですので、会期、議事日程は、説明のとおりに決定いたしました。

続きまして、その他でございますが、始めに、事務局から何かありますか。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） それでは、その他ということで、8点ほどありますのでお願いいたします。

始めに、1点目でございますが、栄町都市計画審議会委員の推薦について、任期が令和6年3月22日に終了していることから、栄町議会から2名の推薦依頼が町長より議会議長宛に来ておりますので、この後の全員協議会で協議していただければと思います。

次に、2点目でございますが、栄町議会申し合わせ事項でございますが、当選者事前説明会でお配りさせていただきましたもので継続することとして、任期中において気付いた点があれば、その都度全員協議会を開催して、ご協議いただくこととして、この後の全員協議会で説明させていただきたいと思います。

次に、3点目でございますが、議員個々の他市町村等への視察調査等についての流れについて、この後の全員協議会で事務局より説明させていただきたいと思います。

次に、4点目でございますが、議員視察研修についてでございますが、こちらにつきましては、この後の全員協議会で、視察先候補地の選定方法及び視察時期等についてご意見・ご提案等を伺わせていただければと思います。

次に、5点目でございますが、普通救命講習の実施について、くらし安全課より議員の皆様へ受講の依頼がきておりますので、この後の全員協議会で説明したいと思います。

次に、6点目でございますが、千葉県町村議会議長会事務局長より地方議会議員のためのハラスメント防止研修の動画公開について、通知が来ておりますので、こちらもこの後の全員協

議会で説明したいと思います。

次に、7点目でございますが、給食センターの試食を兼ねた見学会について、こちらにつきましても、この後の全員協議会で説明したいと思います。

最後になりますが、議会の最終日終了後、5時40分より金田屋で町執行部との合同懇親会を予定しておりますので、皆様のご出席をお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。他にございますか。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この後、全員協議会の予定なんですけども、全員協議会で執行部から出た情報の扱いについて再度確認しておく必要があるんじゃないかと思うんですが、如何ですか。要するに、説明された内容を私達議員は共有していいんですけど、これを外部に公開することについてどうなのかな。その後。

○委員長（野田泰博君） 外部に公開、一応ここで説明をしたら全員協議会ね。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） 一応この後の全員協議会の冒頭の議長の挨拶の中で非公開ですよと話をしてもらうようになっています。

○委員長（野田泰博君） 今、ご質問のあった高萩委員お分かりましたね。議長のほうでその話をされるということですか。まだ、決まる前までは非公開ということとやるということですね。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 了承を取っていただきたい。

○委員長（野田泰博君） 了承をね、了承をとというのは、全員のということですか。議長が今そうだと言ったらそれでよろしいんじゃない。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） きちんと周知してね。議会のお約束は守るようにしましょうということです。

○委員長（野田泰博君） という事で、皆さんお分かりになりましたか。

[『分かりました』という声あり]

○委員長（野田泰博君） 他にございますか。

[「なし」という声あり]

◎ 閉 会

○委員長（野田泰博君） ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。

午後1時55分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和6年6月10日

議会運営委員会委員長 野 田 泰 博